

平成22年度
第3回 知立市都市計画審議会

議 事 録

(1) 会議の日時及び場所

開催日時 平成23年 2月17日(木)
午前10時00分 ~ 午後12時00分
開催場所 中央公民館 2階 中会議室

(2) 出席委員及び欠席委員の氏名(出席表)

委員数 13名
出席者 12名
欠席者 1名

	氏名	出席	欠席
会長	藤澤貞夫	○	
委員	坂田 修	○	
委員	山崎りょうじ	○	
委員	水野 浩	○	
委員	永田起也	○	
委員	高橋憲二	○	
委員	柴田高伸	○	
委員	林 秋雄	○	
委員	兼子弘高	○	
委員	隅田 薫	○	
委員	古田規雄	○	
委員	永田直樹		●
委員	南 祝夫	○	

(3) 審議事項

議案第1号 知立市緑の基本計画(案)について

議案第2号 西三河都市計画公園の変更(案)について(知立市決定)
・桐山公園
・西出口公園

「議事の概要及び経過」

<p>事務局 (鈴木課長)</p>	<p>皆さんがお揃い様ですので始めさせていただきたいと思います。</p> <p>本日は平成22年度第3回知立市都市計画審議会にご出席いただきましてまことにありがとうございます。都市計画課長の鈴木と申します。よろしくお願い致します。それではさっそくですが、藤澤会長より審議会の開会をお願い致します。よろしくお願い致します。</p>
<p>議長 (藤澤会長)</p>	<p>ただ今より、平成22年度第3回知立市都市計画審議会を開催します。</p> <p>皆様方のご協力を得まして、審議会をスムーズに進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>本日の出席委員は12名で、市都市計画審議会設置条例第7条第3項の規定による定数に達しています。</p> <p>なお、都市計画審議会運営要綱第6条第1項の規定により、本日の議事録署名人を「山崎委員」と「兼子委員」にお願いします。</p> <p>それでは最初に、市長よりご挨拶をお願いします。</p>
<p>市長</p>	<p>(挨拶)</p>
<p>議長 (藤澤会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>柴田委員が20分ないし30分遅れるということですのでよろしくお願い致します。それでは議事に入ります。</p> <p>議案第1号「知立市緑の基本計画(案)について」、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (岡田係長)</p>	<p>(説明)</p>
<p>議長 (藤澤会長)</p>	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>議案第1号についての質疑に入ります。</p> <p>何かご意見・ご質問等がありましたら、よろしくお願い致します。</p>
<p>高橋委員</p>	<p>知立の緑を論じる場合、知立神社をはじめとする歴史資産としての緑、あるいは自然環境としての緑があります。知立の場合、平坦な土地のため緑に恵まれないという自然的条件により、緑を支える上で難しい面があるため、実際には広大な農地が大きな役割を果たしていると思っております。</p> <p>その上で、行政的な努力によって、公園緑地等の都市的な施設で緑を補給するという形になっていると思っております。一人当たりの公園面積そのものはそう大きな数字ではないけれども、アンケート等にもあるように比較的身近なところに公園があるという評価は、等しく市民の皆さんにご理解いただけていると思っております。</p> <p>この現状に立って、向こう10年間どうやって事を進めて行くのかというのがこの</p>

<p>事務局 (岡田係長)</p>	<p>計画の本旨だと思います。その上で少し議論されたかどうか聞きたい面も併せて発言したいのですが。</p> <p>まず、資料1の18ページの一番下に地図が載っていますが、この地図は最後にふれた、250m以内の公園の有無を表現する地図だと思います。よく見てもらうと、グレーの部分が250m以内に緑や公園がないところを意味している絵だと思うのですが、そういう理解でいいかどうか。以前の計画期間が一応終結したが、なかなか思うように緑地、公園が形成されず、結果グレーの部分に身近な緑地・公園が担保されなかったということ。これを10年間の取組みとして、こういう現状に甘んじている点で、何故こうなっているのかという解明に、もう少し解明が必要なのではないかと。ここが明確になってない。</p> <p>併せて向こう10年間、33年までにこのグレーの部分は埋まっていくのかどうか。この辺りが現状と計画の中で合致しているかどうか。これをご説明いただきたい。これが1つです。</p> <p>それから2つ目に歴史ある散策路。これは知立も力を入れていただいている、明治用水の上部利用を含めて整備がされてきていますが、その他の散策路は率直に言って遅々として進んでないのではないかと。例えば今高齢化がどんどん進んでいて、朝夕昼と、どこへ行きましてもご夫婦が一生懸命ウォーキングしてみえる。アンケートにもあるように、例えばここからここまで1kmであるとか、ここからここまでが2kmだよ、といった形で散策路を支援する、そういうライフスタイルを支援するようなものがあちこちで整備されていますが、当市は非常にその点が弱いのではないかと。色んな歴史的資源があるけれども、そこを動線をつないでいくような散策道が、地図上では図示されているものの、実際には草が生えていて歩けないという状況があちこちに散見される。この点が今までどういうふうに位置づけられていて、今後どうなっていくのか、具体的に見えないという感じがいたします。この点を具体的に議論されたかどうか。</p> <p>3つ目は、広大な農地が人々の安らぎになっていて、八橋や西中の農地を、例えば歴史的遺産も活用しながら保全していく。これはなかなか今の米の政策と併せて考えると難しいわけですが、今度の計画でも相当農地が減ることになっています。農地が減るということは、市街化区域に編入されるということもあるでしょうが、緑を失っていくということなので、この辺りを緑の基本計画の中でどう減らさないように位置づけるのか。もちろん農振の整備計画というのは別にあるので、それとの整合性もあると思いますが。そうした点が計画目標のなかでどの程度考えられているのか、総括的な話をして欲しいなど。議論ができておりましたらひとつ聞かせていただきたい。</p> <p>まず1点目のご質問は18ページの下にあります都市公園の不足地域の図についての質問で、グレーの部分は公園が無い地域という解釈でよろしいかというご質問はその通りです。グレーの部分は公園が不足している地域となっています。</p> <p>また、前の計画の10年間においてなぜこの地域に公園ができなかったかという検証の点ですが、公園を整備するには用地確保が必要で、区画整理事業等の面整</p>
-----------------------	---

	<p>備において捻出する場合と、単独に買収をして用地確保をする場合と、もう1点は借地という手法を使いまして公園を整備する手法が考えられます。しかし残念ながら単独の用地買収は財政的な面もありましてなかなか実ってこなかったということと、面整備もやはり限られた地域でしか行われてこなかったので公園用地が捻出されることがありませんでした。もう1点借地公園におきましても、基本的には土地を貸してもよいという方がお見えになって、そこを自治会の方で取りまとめていただいて申出いただくのですが、それも無く過ぎてしまったという経緯です。</p> <p>次に今後、新しい緑の基本計画でグレーの部分をどのように埋めていくのかという質問ですが、以前の10年での難しかったということがまた今後も同じような状態が続いてしまうかと思えます。しかし、緑の基本計画では、公園が整備できないところでは他の緑の要素に力を入れることで、知立市全体の緑を減らさないように、少しでも増えるようにということを謳っています。</p> <p>2点目のご質問で、散策路はある程度整備はされているが動線が繋がっていない、例えば草で現実的に通行ができない部分を、どう考えていくのかというご質問ですが、現在「池鯉鮒の歴史と自然の散歩みち」ということで、散策路の整備を順次行っております。その中でも順次、例えば河川敷におきましては河川管理者のご了解を得ながら舗装等を順次行っているところです。舗装がされなければ碎石等、草刈で対応を図って行きたいという考えで行っています。</p> <p>散歩みちについて少し補足させていただきますと、現在猿渡川の堤防道路を舗装する予定はしていたのですが、猿渡川の河川浚渫工事を控えているようでして、それに関係する区域については舗装をしばらく待つて欲しいということの内容を河川管理者のほうから言われていまして、猿渡川については現在見合わせをしています。そのほかの場所につきまして随時整備を進めて行くというふうに考えています。</p> <p>3点目にご質問されました農地の件ですが、農地は重要な緑であり保全していかなければならないけれども、現実には減少してしまうところをどう考えられるかというご質問ですが、この緑の基本計画の上位計画である都市計画マスタープランで、調整区域の市街化編入等があげられております。そのため、どうしてもそちらの方を加味する必要があります。緑の基本計画では、保全をしたい気持ちは当然あります。しかし都市計画マスタープランにあげられた施策もありますので、少し相反する形にはなりますが、やむなく減ってしまうことが生じてしまいます。</p> <p>補足をさせていただきたいと思いますが、</p> <p>1点目の、都市公園の不足地域のグレーの部分ですが、これを紐解いてみると、準工業地帯の部分が非常に多いということです。まず、松並木の辺りの部分、そして西町の方の工業の地帯、そして上重原の方でいうとやはり刈谷市との市境の</p>
<p>事務局 (伊藤係長)</p>	
<p>事務局 (岡田係長)</p>	
<p>事務局 (鈴木課長)</p>	

ところで工場が多いというところから、この10年間の間、なかなか面整備もできずにその部分が残っているということ。そしてまたその地区に公園の用地を確保するということが非常に難しいことがあって、このグレーの部分が残ってしまっている。そして、谷田の方の南の地区をずっと見ると、これは西尾街道ですね、その部分の道路の線形がここに残っています。道路沿いにはちょっと公園が不足している状況です。こうした状況もあり、グレーの部分には、この10年間なかなか公園を設けることができなかつたという結果になっていますので、今後、新しい緑の基本計画の中で検討していきたいと考えています。

委員のおっしゃる2番目の散歩みちの関係も、散歩みちだけに事業の投資をするということはなかなか難しく、またボランティアという観点からやっていただいているものですから、時間をかけて散歩みちの拡大を図っていきたい。ボランティアの皆さんが集まって協議会の中でいろいろ模索をしながら今後も進めて行きたいと考えていますのでご理解のほどよろしくお願いします。

高橋委員

お答えいただいたので、重ねて少し聞きたいのですが。

1つは公園の整備の問題で、工業区域等であまり人が住んでないと言うようなお話に聞こえたのですが、資料1の16ページに、当初計画の公園整備の目標と総括が述べられていますね。当初2010年までの目標としては96.14ha。これは当初が52haなので43~44haくらい整備しようという計画だったわけですが、実際には2009年の到達が約68haで整備されたのが15haということで、目標からかなり乖離しています。

また、向こう10年の計画が26ページの上下にあります、2009年の公園等の整備量現況が68ha、目標の10年後が80ha、従って12ha整備しようというわけですね。この辺りの数字と実績について、もう少し真摯な掘り下げをしないと、計画の信憑性がやはり途絶えてくるのではないかと。この辺りを少し聞きたい。

もう1つは、これはちょっと具体的な話ですが、資料1の26ページの下欄に総合公園が9.8haというのがありますね。この緑の基本計画は、上位計画を逸脱してはいけないので、知立市の総合計画や都市計画マスタープランを逸脱した結果はおかしいけれども、この総合公園問題は現市長の下で今凍結になっていますよね。39ページをご覧くださいと、取組みの実施箇所ということで、2-1として総合公園の計画が載っている。しかし、最近の財政難で整備できなかったという総括がされているので、これをそのまま載せることについては、私自身は少し違和感がある。昔の右肩上がりの高度成長の時には、アバウトな計画でよかったかも知れませんが、最近はかなりシビアな議論をしないと、そのまま載せておくだけでは絵に描いた餅で、計画のための計画というそしりを免れないような感じがします。例えば、こうし総合公園については一体どう位置づけたらいいのか、その金は10年間でどこにあるのか、という声もあります。ですから、この向こう12年間、10年間の公園整備についてはもうちょっと掘り下げないとまずいのではないのかなという思いがいたします。

それから緑の散策路。これはそんなにお金がかからないのだから、もっと進め

<p>事務局 (神谷部長)</p>	<p>る計画にして欲しい。緑の散策路と言われてかなりの月日が経つけれども、草も刈れない、散策路と言いながら季節が来るたびに草刈りの要求で四苦八苦と。猿渡川の土手、堤防の件がどうのこうのと言うのは特別な話で、それはあるかもしれませんが、全体的な考え方としてはもう少し、知立の歴史と文化、数少ない河川、この緑をどう生かすのかを、もっと計画の中に1本筋を通してもらわないとまずいのではないかなという思いがしています。</p> <p>最後にもう1つ。先の農振の除外の件ですね。これは26ページに今後の計画が書いてありますが、この農振除外が36haですよ、この10年間でね。この農振除外の中身をずっと分析すると、ここに書いてないけども、例えば、総合公園の9.8haも入っているわけでしょ。あるいは例の恩田地区の工業区域。あれから情勢はかなり変わっているけれども、上位計画ということで同じコピーの貼り付けでいいのかどうか。もう少し掘り下げた計画にしないと信憑性を問われるのではないかなと思うのですが。もうちょっとお答えください。</p> <p>都市整備部長神谷です。私から対応させていただきます。</p> <p>まず、公園の整備。これまで15年間の整備量をトータルして、今後10年間の整備量はどうかというお尋ねですが、公園事業に対する市民の皆さんのニーズは非常に高いです。しかしこれまでの公園事業というのは、国の補助金の付き具合などにも影響されて、なかなか事業化がしづらいという部分がありました。また、用地の取得の問題もありまして、現実的にはなかなか進んでいない状況です。</p> <p>とはいえ、これまでは区画整理等が実施されて、公園の整備も過去15年間の中では伸びて来ているという実績もあるかと思えます。しかし、今後10年間について、区画整理の面的な整備は、なかなか見込めない現状があります。そこで26ページに記載させていただいているこの下の欄の内訳の中に、今回についてはある程度具体的にみえる整備の内容を、数字として対応させていただいたということです。</p> <p>もう1点、総合公園の件ですが、現在凍結されている計画の現状に合わせてカウントを取り上げたらどうかというご意見ですが、総合公園は、現在凍結してはいますけれども、市民のアンケートを含めて、ニーズは非常に高いです。しかし、現在は知立駅周辺の整備に重点的に取り組んでおり、公園については少し待っていただきたいということで凍結をしていて、決してこの先、総合公園の整備をしていかないということではありません。あくまで都市計画マスタープランにある通り、総合公園の整備が必要だという観点です。そのため、今後現状の課題について、十分検討させていただきまして、もちろん財政的な問題がありますので、時間もかかるかと思いますが、今後も進めて行きたいという思いの中で、総合公園の計画についてもカウントさせていただいている所です。</p> <p>それから散歩みちの件ですが、散歩みちについては確かに高橋委員のおっしゃる通り、市民の方が気持ちよく歩いていただけるような整備というのを積極的にしていくべきだという思いはあります。</p> <p>他市の散歩みちを見ますと、案内板とか休憩所とかいろんな整備された施設が</p>
-----------------------	--

ありますが、知立市としてはまだ明治用水の上部利用の程度がその程度の状況で、あとは既存の道路で歩けないものをある程度気持ちよく歩行できるというレベルまで持っていこうという思いで整備をさせていただいています。お金をかければ他市の散歩みちのような整備ができるわけですが、現状の財政状況の中では、まずは最低歩ける程度、舗装や車止めなどで安全に歩けるというところを確保しようということでやらせていただいています。市民の方にも協働いただいています、散歩みち協議会の中で、気持ちよく歩いていただけるよう、清掃活動だとか、またお気付きの点を言っていただいて、整備のなかに反映していくという活動をいただいています。そういう意味で少し地味な部分ではありますが、今後、さらに展開していきたいと思いますが、現状としてはそんな活動の中でお願いをしている状況です。

それから市街化編入、調整区域の農地の保全という観点ですが、これについては、公園緑地担当だけでなく、庁内や庁外の農協関係団体等も含めて一緒に取り組みをしていかなければならない問題です。今回は、現在の都市計画マスタープランに記載されている部分について計上させていただいています。これについても先程お話のあったとおり課題もありまして、計画通り進んでいない市街化編入の地区もあります。

しかしやはり長期的な形としては、総合計画でも謳っています通り、工業系の地域の拡大、また住居系についても一部拡大というような方向が示されていますので、今回の緑の基本計画の中でも、市街化編入をさせていただく前提で緑の減少という部分を、やむなく入れていきますので、よろしくお願い致します。

柴田委員

今の高橋委員の質問の中身との重複を省いて、私から2つほど少しお聞きしたいと思います。

まずこの計画については、現況の課題から目指すべき将来像についてまで網羅的に発表いただいています、この計画からさらに具体性のある施策の実現というのが何より大切なあとと思っています。

これについて、まず1点お聞きをしたいのは、例えば県管理の河川敷の利用の問題。昭和1丁目ですか、市が占用許可を取って整備・移行されて市に開放されているというような事例があります。とりわけ猿渡川、逢妻川については緑も多くありますので、点から、河川ですから、線的広がりを出し出すような具体的な取組みをどのように考えていらっしゃるのか。例えば河川愛護活動助成金というのをを使って、猿渡川では草刈等をやっていますけれども、あれもたぶんもう手に負えないほどの状況だろうと思いますので、いろんな団体を線的広がり位置づけていくとだいたいきれいに整備ができるのではないかと思います、そこがまず1点。

あと、今鉄道の高架事業をやっていますけれども、その鉄道の高架下の緑化について。これは将来的な問題ですけども、現実的には国道の高架下が、いわゆる特殊法人の事業仕分けの影響で、地元自治体だとか管理できる団体に解放する方向で今動いています。これについて、知立市では既存の高架下、あるいは将来発

<p>事務局 (鈴木課長)</p>	<p>生する高架下の利用緑化についてどのようにお考えか。この2点について教えてください。</p> <p>まず河川の利用の関係の部分ですが、助成をいただきながらある団体が非常に力を入れてやっていたているものですから、我々散歩みちを管理している中では非常にありがたく思っています。</p> <p>昭和1丁目では市が県にお願いして占用させていただきまして、その部分を草刈りなどに力を入れていただいているところです。</p> <p>我々も今散歩みち協議会で20名ほどのメンバーを集めて取り組んでいますが、メンバーの若返りも図りたいと考えています。新しいメンバーを取り入れて、より多く、より延長も長く、管理をしていきたいと考えています。</p> <p>また、昭和のグラウンド、昭和1丁目の辺りから、一時凍結はしていますが、総合公園の計画のある部分までの河川の上部を河川緑地にして、よりよい景観を拡大していけたら、という考えはあります。</p> <p>2点目の鉄道高架下の緑化ということですが、具体的に今どのような形で高架下が利用できるのか、どのような形態になるのかというようなのはまだ見えてこない状態です。しかし壁面や空地も考慮しながら、少しでもよく管理していけたらとは考えています。道路上ではポットや花壇、緑地帯が可能かと思いますが、高架下も含めて今後も考慮に入れて、計画に入れながら実施していければいいと考えております。</p>
<p>柴田委員</p>	<p>是非とも具体的な施策として対応していただけるとありがたいと思います。</p> <p>今いみじくも壁面緑化の話がでましたので、公共建築物における緑のカーテンが各地で推進されていますので、これも含めて緑化対策にあたっていただくとありがたいと思います。</p> <p>あいち緑づくり税というのがあって、その事業のなかにも使えるものがあると思いますので、使い勝手の問題があるかもわかりませんが、今日は古田所長もいらっしゃっておりますので、しっかり元をとってやっていただくとありがたいと思います。以上です。</p>
<p>南委員</p>	<p>先程から言われている、高橋委員から言われた散歩みちの話ですけど。</p> <p>知立は歴史もあって史跡とか名所とかあるわけですけど、非常にバラつきがあるわけです。例えば遍照院から八橋の無量寿寺まで行くと遠いということですね。</p> <p>我々も知立まちづくり委員会で色んなことをして、どういう繋がりをするかを考えてきたのですが、なかなか具体的なことができない状況です。</p> <p>ただこの計画には公園整備について書いてあります。例えば先程言われたように、健康志向で歩いておられる人が多いんですね。私もちょこちょこ回って、歩いている方にどういうふうにまわっておられるか聞くと、いやまあ黙々と無差別でまわっているだけという方が多いんですね。それを何か、せつかく歴史があるので、例えばある公園からエリアを作ってまわるとか、せめて月に1回くら</p>

	<p>いは夫婦で歩かれるコースくらいは作ってあげるようなこととか。例えばエリアとエリアをつなぐようなこととか。総花的には無理な部分もあると思いますが。</p> <p>それと楽しみが必要だと思います。例えばここに写真が載っていますが、並木道なんか、遠くから眺めると、本当にすごくいいとこだなあと。最近私も興味を持つようになって、良さが分かってきたのですが、意外に興味を持ってない人が多いものですから、せめて興味を持ってもらえるような方法とか、回ったら何か楽しみがあるといい。例えば売店1つとしてないですもんね。そうした心安らぐちょっとしたポイントを作ることを計画の中で考える。そうすれば、何となく皆楽しくて、せめて月に1回は夫婦でまわれるようなコースができるんじゃないかなと思うんですけどね。</p>
<p>事務局 (鈴木課長)</p>	<p>今、南委員のおっしゃったことを我々も目指しているわけです。是非とも散歩みち協議会の方にもご参加いただけたらと思いますので、どうぞよろしく願います。</p> <p>我々も少ないながらの事業費の中で活動しているわけですが、今言われたこととつながりがあるのか分かりませんが、今散歩みちのマップを製作中です。地図は以前からありましたが、今回委員の皆様方で地図を広げて散歩みちの見直しをしまして、この4月以降に新しいマップを作る予定です。内容としては知立市内の地図の中に散歩みちのルートが描かれています。また裏面には、写真やルートの紹介を載せていて、よりよい地図に仕上げようと思っています。</p> <p>先程言われたように、草が生えてきたりですとか、全てのご希望に沿えるようなことは難しいかもしれませんが、なるべく皆様が歩いて楽しめるような散歩みち作りを、これからも進めて行きたいという考えはありますので、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>そして年1回その方たちと一緒にわくわくウォーキングということもやっていますので、来年度で5回目、そのくらいは年に1回やろうと、またコースも決めて広報等でご案内もしたいと思いますので、よろしく願います。</p>
<p>南委員</p>	<p>最近色々ありますね。バザール知立で遍照院に行くですとか、名鉄さんも色々な話の中で積極的に参加してくれていますので。要はいかにPRするかということだと思います。例えば散歩みちマップを作って、広報でちゃんと流れても、なんかできたなあという感覚の人も多いんですよ。ですから、ちゃんと分かっても行かない、使わない人は使わないってのはあるんですけど、やっぱり知らない人には教えてあげる方法を考えないと、せっかくお金かけて作っても全然利用されないといったことのないように。</p> <p>歴史の話でもやはり、半分ぐらいは無関心です。そういう人をどういうふうに喚起するかということも必要だと思いますので、その辺も考えていただければいいと思います。</p>

<p>事務局 (鈴木課長)</p>	<p>いただいたご意見について、次回協議会の中で提案、提言をしたいと思います。</p>
<p>兼子委員</p>	<p>今、八橋の方で才兼池を一部崩して新しい道路が造られております。これは勿論前から計画のあったことですが、残りの池の水辺空間の整備についても、少し進めていただきたいと思います。</p> <p>工事の関係で水がなくなって底の方が見えてきますと、自転車だとかバイクだとかというようなものから底の方が見えてきています。しかしこれまで付近の方は、結構釣りもされていまして、色んな鳥も飛んできています。</p> <p>これについて、相当前だと思いますけど、この池とその近くの土地を使った計画があったと思いますが、今どうなっていますか。</p> <p>また、先程冊子の中の17ページの中の河川や池等の水辺の緑の質に対して「とても満足」「満足」と答えた人がわずか4%、ということで、具体的な数字まであがっていますので、現在ある池を何とかよくして、皆さんたちに親しめるような環境づくりに、やっていただきたいと思います。</p>
<p>事務局 (鈴木課長)</p>	<p>今、兼子委員のおっしゃったとおり才兼池のほうで工事をやっています。駒牛線、都市計画道路ということで進んでいて、来年度も整備を進めていきます。以前に才兼池をどのようにして利用していくかというのは、絵的にはありました。そして私も、知立市において才兼池というのは、あれだけの大きさは他にはあまりないと思っています。今すぐに整備はできないですが、周りの生えている木々等をうまく利用しながら、将来的にうまく残していきたいと思っています。</p>
<p>兼子委員</p>	<p>わかりました。</p> <p>この地区はすぐ横がもう豊田市ですので、つい豊田市と色々な事業の比較をしてしまいます。今三河八橋の駅も高架になり、エレベーターも付いています。ずっと若林方面にかけて高架になっていて整備が進んでいます。またロータリーも今やっています。勿論豊田市は豊田市さんのやり方で僕はいいと思いますけど、せめて知立は、今ある池を、新しく造るのは無理ですけども、今ある池をとにかくいい方向に少しでも手を加えることによってグレードアップを進めてもらいたいと思っていますので、知立市のスタイルで是非その動きをだしていただきたいと思います。</p>
<p>永田委員</p>	<p>1点だけお聞かせください。</p> <p>今回緑の基本計画ということで、皆で緑を保全していこう、増やしていこうという計画だとは思いますが、何の計画でもそうですが、やはり各課の整合性が取れないと進められないものです。</p> <p>例えば今回こういった計画でも、市民とともに協働でやっていかなければ目標数値に達成しない計画だと思います。その中で、都市計画課には公園愛護会がありますが、他にも、例えば道路愛護会もありますし、またボランティアの方だと</p>

	<p>か、お寺の面でいうと経済課の関係もあります。その点の整合性を取るためには、別の機関を作らなければ、例えばボランティアやNPOでやろうと思っても、こんがらがってしまうと思います。この点について、この計画を進めていく上で、都市計画さんとしてどのように考えていますか。</p>
<p>事務局 (鈴木課長)</p>	<p>横のつながりというものは、具体的には今ありませんが、緑の基本計画について、各課のメンバーが集まって部会を開いて検討をしてきました。ですから、緑の基本計画があることによって今言われた横の繋がりというものはある程度とれていると理解しております。</p>
<p>古田委員</p>	<p>今後の取組みの中で、市民参加は、大変重要な部分になってくると思いますが、特に知立市さんの場合は、他市よりも進んでいるのかなと私自身は感じています。先程のお話の中で、若者も取り組めるような、楽しめるようなお話もありましたので、感心しています。</p> <p>私が朝、知立の駅から事務所まで来る間に公園が2箇所あります。週に1回ゲートボールの方が公園で非常に一生懸命掃除しているのが気持ちよく見られる。</p> <p>高齢の方だけじゃなくて、例えばやはりいろんな機会をとらえて、若者を含めた、あるいは色んな家族の世代と連携していくような形での市民組織の作り方というものも是非お考えいただければと思います。よろしく願い致します。</p> <p>それから、河川の話でいきますと、県の予算としましては草刈としましては年1回がぎりぎり、どうしても皆さんにお頼りしなければいけないのが現状ですのでよろしく願いしたいと思います。</p> <p>また、柴田委員からお話がありましたけれど、あいち森と緑作り事業の環境税の使い方というのがありますので、それは使わないと損ですので積極的にご相談いただければと思います。よろしく願いします。</p>
<p>事務局 (神谷部長)</p>	<p>今古田委員から市民と協働した緑の推進というお話をいただきまして、私の方も今回のこの基本計画の中で市民と協働した仕組みづくりということもテーマにあげました。やはり行政の力だけだと緑化の推進はできていかない、あくまでこれは、市民の皆様や企業の皆様の協力があって、緑化の推進ができていくということは常々考えているところです。</p> <p>またそれを保全していくためにも地域の皆さんの力が必要だということは十分理解しています。これまでも公園愛護会といった組織に頼ってやっている部分もあります。できるだけ地域の皆さんで地域の公園緑地を愛していただいて保全をしていただきたいという思いで、皆さんにお頼りしていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。</p>
<p>議長 (藤澤会長)</p>	<p>時間もだいぶ過ぎておりますので。 質問もないようですので質疑を終了しこれより採決に入ります。 議案第1号「知立市の緑の基本計画(案)について」賛成の方は挙手をお願いしま</p>

<p>事務局 (岡田係長)</p>	<p>す。 全員挙手ですので、本議案は原案通り「異議なし」で決議されました。 続きまして議案第2号「西三河都市計画公園の変更(案)について」、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>議長 (藤澤会長)</p>	<p>(説明)</p> <p>事務局の説明が終わりました。議案第2号についての質疑に入ります。 何かご質問、ご意見等ありましたら、よろしくをお願いします。 ないようですので、質疑を終了し、これより採決に入ります。 議案第2号「西三河都市計画公園の変更(案)」について、賛成の方の挙手をお願いします。 全員の賛成ですので、本議案は原案通り「異議なし」で決議をされました。 大変ありがとうございました。 以上で本日の議決案件は終了いたします。 事務局、その他何かあればをお願いします。</p>
<p>事務局 (伊藤係長)</p>	<p>(次年度の予定)</p>
<p>議長 (藤澤会長)</p>	<p>事務局からの話も終わりましたので、これをもちまして本日の審議会を終了いたします。大変ありがとうございました。 (閉会)</p>